

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2022年3月31日
【四半期会計期間】	第29期第3四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）
【会社名】	株式会社サカイホールディングス
【英訳名】	SAKAI Holdings CO.,LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 山口 伸淑
【本店の所在の場所】	名古屋市中区千代田五丁目21番20号
【電話番号】	052-262-4499
【事務連絡者氏名】	執行役員 榊原 有里
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区千代田五丁目21番20号
【電話番号】	052-262-4499
【事務連絡者氏名】	執行役員 榊原 有里
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 第29期第1四半期報告書より、日付の表示を和暦から西暦に変更しております。

1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、2022年9月期第1四半期報告書に係る四半期レビュー手続の過程で会計監査人からの指摘を受け、連結子会社である株式会社セントラルパートナーズにおいて、売掛金の過大計上の疑いがあることが判明しました。そのため当社は、2022年2月9日、外部の弁護士及び公認会計士を含む独立調査委員会を設置し、調査を進めてまいりました。

その結果、2022年3月25日に独立調査委員会から調査報告書を受領し、2016年9月期第2四半期以降、売掛金が過大に計上されていたこと等についての報告を受けました。

これに伴い当社は、過去に提出済みの有価証券報告書等に記載されております連結財務諸表及び財務諸表並びに四半期連結財務諸表等で対象となる部分について、訂正することといたしました。

なお、訂正に際しては、過年度において重要性の観点から訂正を行っていなかった事項の訂正も併せて行っております。

これらの決算訂正により、当社が2019年8月9日に提出いたしました第29期第3四半期（自2019年4月1日至2019年6月30日）に係る四半期報告書の記載事項の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期連結財務諸表については、栄監査法人により四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

四半期レビュー報告書

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第28期 第3四半期 連結累計期間	第29期 第3四半期 連結累計期間	第28期
会計期間	自2017年 10月1日 至2018年 6月30日	自2018年 10月1日 至2019年 6月30日	自2017年 10月1日 至2018年 9月30日
売上高 (千円)	14,464,511	12,201,922	18,589,055
経常利益 (千円)	455,883	260,260	476,554
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (千円)	298,791	177,841	167,387
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	171,380	△58,237	△7,220
純資産額 (千円)	3,932,358	2,532,709	3,759,624
総資産額 (千円)	25,210,732	25,687,625	25,684,971
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	27.42	17.18	15.38
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	26.85	16.89	15.06
自己資本比率 (%)	14.7	9.3	13.9

回次	第28期 第3四半期 連結会計期間	第29期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2018年 4月1日 至2018年 6月30日	自2019年 4月1日 至2019年 6月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	9.27	5.88

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間は、消費関連で顕著な動きはなく、企業業績については業種により若干の温度差はあるものの、概ね堅調に推移してまいりました。

このような経済環境のもとで、当第3四半期連結累計期間における当社グループの業績は、売上高は12,201百万円（前年同四半期比15.6%減）、営業利益は376百万円（前年同四半期比32.6%減）、経常利益は260百万円（前年同四半期比42.9%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は177百万円（前年同四半期比40.5%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

①再生可能エネルギー事業

再生可能エネルギー事業につきましては、2017年9月に和歌山県和歌山市に「エスケイアイ和歌山発電所」を開業以降、当期6月には熊本県八代市および三重県伊賀市に太陽光発電所を新設しており、現在9発電所（内1ヶ所は子会社のエスケイアイ開発株式会社が運営）が順調に稼働する一方で、新設予定の東広島の大型プロジェクトについても第4四半期中の完成に向け順調に推進しておりますが、通期では結果的に先行投資となっている他、梅雨時以降の日照時間の減少が継続したため、売電金額にも影響がありました。この結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は1,212百万円（前年同四半期比3.1%増）、営業利益は575百万円（前年同四半期比1.1%減）となりました。

②移動体通信機器販売関連事業

移動体通信機器販売関連事業につきましては、2019年3月末現在で携帯電話の普及台数が17,536万台を超え、スマートフォン（iPhone X）を中心とする新機種が2018年10月に発売され、各移動体通信事業者とも今期以降の業界の動向に注視し、積極的な販売競争を展開しましたが、端末価格の高騰化と使用期間が長期化した影響から市場環境は厳しく販売台数は減少いたしました。当社は引き続き各店舗の動向を詳細に検証し顧客満足度の向上と総合力アップを図りながら販売促進に努めております。この結果、当第3四半期連結累計期間における移動体通信機器の販売台数は、新規・機種変更を合わせ78,264台（前年同四半期比26.9%減）となりましたが、積極的な営業施策を展開し、顧客満足度の向上と各店舗の総合力を向上した結果、売上高は9,858百万円（前年同四半期比17.9%減）でしたが、営業利益は482百万円（前年同四半期比20.3%増）となりました。

③保険代理店事業

コールセンターを拠点とした保険代理店事業につきましては、子会社である株式会社セントラルパートナーズにおいて、2014年4月に開設した新潟支店の業績も順調に推移しており、更に販売力と一人あたりの生産性の向上に繋げるほか、リスク分散も考慮し複数の保険会社の商品の取扱を継続しております。保険会社のインセンティブ体系が変更となった影響も営業施策の転換により改善しており、その成果が業績に表れ始めました。この結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は578百万円（前年同四半期比19.4%減）、営業損失は211百万円（前年同四半期は86百万円の営業損失）となりました。

④葬祭事業

葬祭事業につきましては、子会社であるエスケーアイマネージメント株式会社において、2010年7月に葬儀会館「ティア西尾」をオープン以降当期6月に愛知県幸田町に新会館を開設して現在6会館を運営しており、顧客満足度の更なる向上と今後の需要を見据えた積極的な営業活動を継続し会員の増加にも努めております。この結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は502百万円（前年同四半期比2.9%減）、営業利益は20百万円（前年同四半期比56.8%減）となりました。

⑤不動産賃貸・管理事業

不動産賃貸・管理事業につきましては、子会社であるエスケーアイ開発株式会社で2007年8月に大型立体駐車場「エスケーアイパーク法王町」を名古屋市千種区にオープン後、稼働率が順調に推移しております。この結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は65百万円（前年同四半期比8.3%増）、営業利益は19百万円（前年同四半期比54.8%増）となりました。

(2) 財政状態に関する説明

(資産)

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は25,687百万円となり、前連結会計年度末の資産合計25,684百万円と比べ2百万円増加しました。これは主に、現金及び預金が1,156百万円、売掛金が318百万円減少した一方で、有形固定資産が1,023百万円、無形固定資産が328百万円増加したことなどによるものです。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は23,154百万円となり、前連結会計年度末の負債合計21,925百万円と比べ1,229百万円増加しました。これは主に、短期借入金が769百万円、1年内返済予定の長期借入金が301百万円、長期借入金が814百万円増加した一方で、買掛金が344百万円、未払法人税等が130百万円、社債が250百万円減少したことなどによるものです。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末の純資産合計は2,532百万円となり、前連結会計年度末の純資産合計3,759百万円と比べ1,226百万円減少しました。これは主に、自己株式が858百万円増加したことによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発費は11百万円であります。

当第2四半期連結会計期間より新事業の創出を目的に植物プラント工場を新設し、農産物の生産に関する研究開発に着手しております。

今後、社内リソースを最大限活用して成果実現に向けた取り組みを進めるとともに、協力会社等との連携も図りながら事業化への実現可能性を高めて参ります。

なお、研究開発活動については特定のセグメントに関連付けられないため、セグメント別の記載は行っておりません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2019年8月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,956,500	10,956,500	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	10,956,500	10,956,500	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年4月1日～ 2019年6月30日	—	10,956,500	—	747,419	—	684,918

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2019年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2019年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己所有株式) 普通株式 704,600	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 10,251,100	102,511	—
単元未満株式	普通株式 800	—	—
発行済株式総数	10,956,500	—	—
総株主の議決権	—	102,511	—

- (注) 1. 「完全議決権株式（その他）」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株（議決権10個）含まれております。
2. 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式が28株含まれております。

② 【自己株式等】

2019年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合（%）
株式会社サカイホール ディングス	名古屋市中区千代田 五丁目21番20号	704,600	—	704,600	6.43
計	—	704,600	—	704,600	6.43

(注) 当第3四半期連結会計期間末日の自己名義所有株式数および所有株式数の合計は701,600株であり、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は6.40%であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）および第3四半期連結累計期間（2018年10月1日から2019年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、業監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表については、業監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,690,584	4,534,336
売掛金	2,027,797	1,709,767
商品	803,021	883,366
その他	179,186	258,517
流動資産合計	8,700,589	7,385,988
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,932,645	2,084,320
機械装置及び運搬具（純額）	7,209,037	7,258,221
土地	2,927,758	3,110,820
建設仮勘定	2,318,093	2,949,042
その他（純額）	59,706	67,912
有形固定資産合計	14,447,241	15,470,317
無形固定資産		
のれん	180,568	522,176
その他	468,808	456,015
無形固定資産合計	649,376	978,191
投資その他の資産		
その他	1,887,763	1,861,335
貸倒引当金	—	△8,208
投資その他の資産合計	1,887,763	1,853,127
固定資産合計	16,984,382	18,301,636
資産合計	25,684,971	25,687,625
負債の部		
流動負債		
買掛金	995,070	650,932
短期借入金	※1 3,882,336	※1 4,651,900
1年内償還予定の社債	500,000	500,000
1年内返済予定の長期借入金	※2 843,635	※2 1,145,164
未払法人税等	204,653	74,278
賞与引当金	130,451	72,122
役員賞与引当金	63,000	47,025
その他	724,517	779,230
流動負債合計	7,343,664	7,920,652
固定負債		
社債	1,240,000	990,000
長期借入金	※2 12,228,150	※2 13,042,792
繰延税金負債	506,568	426,489
役員退職慰労引当金	115,300	131,600
退職給付に係る負債	103,320	114,051
資産除去債務	269,184	275,183
その他	119,158	254,146
固定負債合計	14,581,682	15,234,262
負債合計	21,925,346	23,154,915

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	747,419	747,419
資本剰余金	684,918	684,918
利益剰余金	<u>1,822,941</u>	<u>1,698,500</u>
自己株式	<u>△39,909</u>	<u>△898,699</u>
株主資本合計	<u>3,215,369</u>	<u>2,232,138</u>
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	<u>410,228</u>	316,244
繰延ヘッジ損益	<u>△61,884</u>	<u>△155,749</u>
その他の包括利益累計額合計	<u>348,344</u>	160,495
新株予約権	11,287	9,667
非支配株主持分	<u>184,623</u>	<u>130,408</u>
純資産合計	<u>3,759,624</u>	<u>2,532,709</u>
負債純資産合計	<u>25,684,971</u>	<u>25,687,625</u>

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年10月1日 至 2018年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年6月30日)
売上高	14,464,511	12,201,922
売上原価	10,481,661	8,319,079
売上総利益	3,982,850	3,882,843
販売費及び一般管理費	3,424,842	3,506,704
営業利益	558,008	376,138
営業外収益		
受取利息	22	76
受取配当金	23,528	26,406
受取保険金	8,801	8,769
設備補助金収入	21,903	8,149
営業支援金収入	—	18,600
その他	15,666	23,842
営業外収益合計	69,922	85,844
営業外費用		
支払利息	111,280	134,181
融資手数料	29,784	30,956
為替差損	12,134	4
その他	18,847	36,580
営業外費用合計	172,047	201,722
経常利益	455,883	260,260
特別利益		
固定資産売却益	—	5,581
特別利益合計	—	5,581
特別損失		
固定資産除却損	4,995	10,117
建設中止損失	9,047	—
減損損失	—	30,445
特別損失合計	14,043	40,563
税金等調整前四半期純利益	441,840	225,278
法人税等	166,240	95,796
四半期純利益	275,599	129,481
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△23,191	△48,359
親会社株主に帰属する四半期純利益	298,791	177,841

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年10月1日 至 2018年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年6月30日)
四半期純利益	275,599	129,481
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△58,985	△93,854
繰延ヘッジ損益	△45,234	△93,865
その他の包括利益合計	△104,219	△187,719
四半期包括利益	171,380	△58,237
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	194,740	△10,007
非支配株主に係る四半期包括利益	△23,359	△48,229

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

当社の連結子会社であります株式会社セントラルパートナーズ（以下、当社という）は、株式会社大宣システムサービスよりシステム利用料の支払を求める訴訟（請求金額32,740千円 訴状受領日 2018年12月21日）を受け、現在係争中であります。

当社としては、債務は無いものと考えており、当該訴訟に対して弁護士と協議の上、法廷で適切に対応してまいる所存であります。

※1 貸出コミットメント

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行11行と当座貸越契約および貸出コミットメント契約を締結しております。契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	4,700,000千円	4,900,000千円
借入実行残高	3,760,000	4,450,000
差引額	940,000	450,000

※2 シンジケートローン

- (1) 当社は、和歌山県和歌山市におけるメガソーラー発電施設の建設に関する設備資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、取引銀行4行とシンジケーション方式のコミットメント期間付タームローン契約（借入残高6,908,160千円）を2015年3月31日に締結しており、この契約には下記の財務制限条項が付されております。

上記の契約にかかる財務制限条項

- ① 各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持すること。
- ② 各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。
- ③ 12月末日の基準日における直前4回のDSCR（対象発電所に係る純収入÷元利返済額）の平均値を1.00以上に維持すること。

- (2) 当社は、広島県東広島市におけるメガソーラー発電施設の建設に関する設備資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、取引銀行2行とシンジケーション方式のコミットメント期間付タームローン契約（借入残高2,950,000千円）を2015年9月28日に締結しており、この契約には下記の財務制限条項が付されております。

上記の契約にかかる財務制限条項

- ① 2015年9月期決算以降、各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を正の値に維持すること。
- ② 2015年9月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。なお、本号の遵守に関する最初の判定は、2016年9月決算期およびその直前の期の決算を対象として行われる。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年10月1日 至 2018年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年6月30日)
減価償却費	508,517千円	503,700千円
のれんの償却額	—	794

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間（自 2017年10月1日 至 2018年6月30日）

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年12月15日 定時株主総会	普通株式	142,022	13	2017年9月30日	2017年12月18日	利益剰余金
2018年5月14日 取締役会	普通株式	125,024	11.5	2018年3月31日	2018年6月22日	利益剰余金

II 当第3四半期連結累計期間（自 2018年10月1日 至 2019年6月30日）

(1) 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年12月19日 定時株主総会	普通株式	147,132	13.5	2018年9月30日	2018年12月20日	利益剰余金
2019年5月13日 取締役会	普通株式	128,148	12.5	2019年3月31日	2019年6月24日	利益剰余金

(2) 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2018年9月25日開催の取締役会決議に基づき、公開買付けにより自己株式684,300株を取得しております。

この自己株式の取得等により、当第3四半期連結累計期間において自己株式が858,789千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が898,699千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 2017年10月1日 至 2018年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント						調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	再生可能 エネルギー 事業	移動体通信 機器販売 関連事業	保険 代理店 事業	葬祭事業	不動産 賃貸・ 管理事業	計		
売上高								
外部顧客への売上高	1,175,661	12,007,512	717,788	517,312	46,236	14,464,511	-	14,464,511
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	14,188	14,188	△14,188	-
計	1,175,661	12,007,512	717,788	517,312	60,424	14,478,700	△14,188	14,464,511
セグメント利益又は損失 (△)	582,482	401,454	△86,620	46,988	12,703	957,008	△398,999	558,008

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額△398,999千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△405,958千円及び、その他の調整額6,958千円が含まれております。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自 2018年10月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント						調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	再生可能 エネルギー 事業	移動体通信 機器販売 関連事業	保険 代理店 事業	葬祭事業	不動産 賃貸・ 管理事業	計		
売上高								
外部顧客への売上高	1,212,399	9,858,521	578,713	502,376	49,912	12,201,922	-	12,201,922
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	15,538	15,538	△15,538	-
計	1,212,399	9,858,521	578,713	502,376	65,450	12,217,461	△15,538	12,201,922
セグメント利益又は損失 (△)	575,964	482,977	△211,243	20,287	19,669	887,654	△511,515	376,138

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額△511,515千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△512,931千円及び、その他の調整額1,415千円が含まれております。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「移動体通信機器販売関連事業」セグメントにおいて26,084千円、「保険代理店事業」セグメントにおいて、4,361千円の固定資産の減損損失を計上しております。

(のれんの金額の重要な変動)

「再生可能エネルギー事業」セグメントにおいて、熊本県八代市の太陽光発電設備及び三重県伊賀市の土地購入に伴い売電の権利を譲受けたことにより、のれんの金額に重要な変動が生じております。

なお、当該事象によるのれんの増加額は、第3四半期連結累計期間においては341,607千円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年10月1日 至 2018年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	27円 42銭	17円 18銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	298,791	177,841
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	298,791	177,841
普通株式の期中平均株式数(株)	10,896,490	10,353,509
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益	26円 85銭	16円 89銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	230,130	175,782
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり四半期純利益の算定に含めな かった潜在株式で、前連結会計年度末から 重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2019年5月13日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額 …………… 128,148千円

(ロ) 1株当たりの金額 …………… 12円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 …………… 2019年6月24日

(注) 2019年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年3月31日

株式会社サカイホールディングス

取締役会 御中

栄 監 査 法 人

代表社員 業務執行社員	公認会計士	林 浩史
代表社員 業務執行社員	公認会計士	市原 耕平
業務執行社員	公認会計士	井上 友貴

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サカイホールディングスの2018年10月1日から2019年9月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2018年10月1日から2019年6月30日まで）に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サカイホールディングス及び連結子会社の2019年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して2019年8月9日に四半期レビュー報告書を提出しているが、当該訂正に伴い、訂正後の四半期連結財務諸表に対して本四半期レビュー報告書を提出する。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。